

滋賀県は市民の怒りを受け止め、関電に毅然とした態度で、具体的行動に踏み出すべき

滋賀県の回答

関電の「第三者委員会」では事件の究明はできないのに「第三者委員会の報告を待つ」
「事前了解の権限を含む安全協定の締結は、継続して求めていく」

高浜4号の蒸気発生器細管の損傷

「私は怒鳴りました。異物は必ず見つけるよう関電に伝えた」
「異物が全て回収されるまで、運転してはならないと関電に求める」

11月6日、関西電力の原発マネー還流事件に関して、事件の徹底究明と原発の運転停止等を求めて、滋賀県に申入れにいきました。質問・要望書（※1）は、原発を考えるびわ湖の会/ ヨウ素剤配ってよ@しが/ 原発問題に向き合う女性ネットワーク（以上は滋賀県の市民団体）/ 避難計画を案ずる関西連絡会の4団体で提出し、14名の市民が参加しました（滋賀から9名、大阪から4名、京都から1名）。滋賀県の原子力防災室から、豊田参事と田中主査が対応し、約1時間、危機管理センターでの申入れとなりました。



市民の怒りを伝えるため「ワイロよりハイロ」「関西電力がワイロの主演」「原発いらない地球の叫び」等の大きなのぼりや横幕を上げて、質問・要望書を提出しました。

全体として今回の滋賀県の対応は「関電の第三者委員会の報告を待つ」、金品を受領した人物が住民説明会で説明していたことについても「受領と安全性の説明は別で、説明は無効ではない」等と関電に甘い姿勢でした。そして、これまで知事が述べている「再稼働を容認できる環境にはない」「事前了解の権限を含む安全協定の締結を継続して求めていく」との回答を繰り返し、姿勢は変わっていないとしながらも、今回の事件を踏まえて、これらを実現するための具体策は示しませんでした。参加した市民からは、金品受領という前代未聞の不正を起こした関電に対して甘すぎる、毅然とした態度で関電に対応すべきだ、と厳しい声が続きました。

他方で、高浜原発4号の12月中旬の原子炉起動については、蒸気発生器細管で損傷が見つかったことで、参事は「関電には怒っている。異物を徹底して調べろと言った」「異物が全て回収され対策がとれるまで、運転してはならないと関電に求める」と怒りながらはっきり回答しました。

以下に、申し入れの内容を報告します。

※1:4団体の滋賀県宛の質問・要望書 http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/siga_pref_q_yobo191106.pdf

◆「関電の第三者委員会の報告を待つ」というだけ。政府や国会に究明を求めることはしない
関電への対応が甘すぎる！と市民は怒り

関電の金品受領事件について、関電副社長は10月18日に滋賀県庁で知事に謝罪しました。

この時の知事の話した内容等について、最初に説明がありました。三日月知事は「信頼は失墜した」「第三者委員会で全容を解明すること」「安全協定については、立地並みの協定を法律でルール化する必要がある」と関電に伝えたとのことでした。

私たちは質問書で、関電の「第三者委員会」は、関電が指名した委員で、調査範囲等についても関電の了承が必要で、徹底した調査はできないこと、そのため、政府や国会で調査するよう滋賀県から求めるべきだと主張していました。しかし、「会社から独立した委員会だ」「その結果を待つ」と繰り返すだけでした。さらに、県民に対しても謝罪すべきではないかという質問については、「関電が判断すること」などと他人事のように回答。参加者から、そんな回答は納得できないと批判されると「関電は県民にお詫びするものと思う」「知事は関電に説明責任を果たすべきと述べた」と答えるのがやっとでした。



大飯原発の再稼働に向けた住民説明会では、金品を受領していた大塚茂樹氏（原子力事業本部の副本部長）が安全性について説明していました。同じような時期に、一方では金品受領の不正を働きながら、他方では「大飯原発は安全」との説明は受け入れられません。これについては「金品受領と安全性の説明は別。説明は無効とは考えていない」と、またもや関電に対して甘い態度です。市民は「金品受領者を見れば分かるが、原子力事業本部がほとんどで、原子力事業本部は腐りきっている。それでも安全は別だということか」と厳しく批判しました。市民の怒りは強まるばかりでした。

参加者は、関電の原発ではクレーン倒壊（美浜原発で8月に起きた事故を隠していた）やトンネル工事での作業員の一酸化炭素中毒事故、落下事故等、事故が頻発していることも伝え、「関電は危機管理ができていない」「関電に厳しい姿勢で、運転停止を求めてほしい」と訴えました。「8,000km 離れたチェルノブイリでの原発事故以降、子どもや孫の命を守るために反原発の運動を続けている」「関電は、命ではなくお金が一番大事」「命がけで危険な原発の電気を使うのはまっぴらです」と思いのたけを伝えました。

◆高浜4号の蒸気発生器細管の損傷 関電から報告があったとき

「私は怒鳴りました。ふざけんな、と」「異物は見つけろと。必ず」と関電に伝えた
「異物が全て回収されるまで、運転してはならないと関電に求める」

次は、高浜原発4号の問題です。関電は、現在定期検査中の高浜4号を12月中旬に起動すると発表しています。そのため、質問・要望書では、金品受領事件の究明もすまない内に高浜4号の起動には反対するよう求めていました。参加者は、定期検査で、(1)蒸気発生器(SG)細管の5か所に損傷が確認され、3台あるSGの内、C-SGの3か所の損傷について点検状況が出ている(最大の傷:長さは円周方向に約8mm、深さは、厚さ約1.3mmの細管肉厚の約60%にも達していた※2)(2)原因は「異物の混入」によるものかと報道されていること、(3)昨年にも高浜3号で同様の損傷があったが、関電は「異物は発見できなかった」と居直って運転を再開したことを説明しました。そして、今回は異物や損傷原因を不問にしたままでの運転再開は決して認めないよう求めました。

これについて参事は、関電の滋賀支社の職員に対し「来たときにすぐに私は怒鳴りました。ふざけんな、と。関電から損傷の報告があったときに。それは怒りました」「私の方から異物は見つけろと。必ず」と、厳しく伝えたとのことでした。参事は、昨年の高浜3号で異物を見つ

けることができずに運転したこともよく知っており、「異物が全て回収されるまでは、少なくとも動かすかどうかの判断はできないということですね」と問うと、「それは私から関電に言います」。「高浜4については、異物を徹底して調べ、原因・対策が明らかになるまでは動かしてはならないという立場ですね」と重ねて問うと、「分かりました」と明確に回答し、県として、厳しく対応することを約束しました。

高浜4号の運転再開を止めるため、関電の調査を監視し、滋賀県等への働きかけを続けていこう。

※2：高浜4号の蒸気発生器細管の損傷に関する関電のプレスリリース 2019.10.29

https://www.kepcoco.jp/corporate/pr/2019/1029_1j.html

◆事前了解の権限を含む安全協定は「関電に引き続き求めていく」「具体的方策については今は言えない」

滋賀県はこれまでも、事前了解の権限を含む安全協定の締結に関電等に求めてきました。金品受領の大塚氏は、県の協議会で「立地自治体とは歴史が違う」として締結を拒んできました。参加者は、今回の金品受領事件で明らかになったのは、立地自治体への多額の寄付金、「安全対策工事」での地元発注等による「黒い歴史」であり、黒い歴史を言い訳にすることは許されず、県も立地並みの協定をすぐに求めるべきと要求しました。さらに、立地、隣接、隣々接と安全協定に格差をつける関電のやり方こそが、原発推進の地元対策に他ならないとも指摘しました。県も「安全協定の問題が最も重要だと認識している」と述べましたが、具体的にどう実現していくのかを問うと「今は言えない」と含みがあるのかないのか不可思議な回答でした。他府県の安全協定の内容等も参考にしながら、早期に締結するよう求めました。

最後に、関電が警備員に署名を受け取らせた件についてです。県からも関電に対し、市民に誠実に対応すべきだと伝えるよう求めていました。これについては「受取り方法については、関電が判断すること」などと回答したため、市民からは批判が続きました。「関電の原発マネー徹底究明と原子力からの撤退を求める緊急署名」は、滋賀県の団体を含め関西・首都圏の18団体で呼びかけたものです。県は「17日の署名提出の前に滋賀支社には、署名をちゃんと受け取るようにと市民から要望が来ていることは伝えた」とのことでした。関電の市民を愚弄する対応については、県として関電に正式に抗議し、誠実な対応を求めるべきです。

6日の申入れのやり取りを踏まえて、後日、質問と要望事項について文書で回答するとのことでした。

びわ湖をかかえる滋賀県は、県民の命と関西1400万人の命の水を守る責務があります。市民の怒りを受け止め、関電に毅然とした姿勢で臨み、具体的に行動することを強く求めます。

2019.11.11

ヨウ素剤配ってよ@しが
原発問題に向き合う女性ネットワーク
避難計画を案ずる関西連絡会